



平成28年度 集会所トーク

[H.28.4.9 — H.28.4.22]



芦屋市 主要施策集



芦屋市民憲章

昭和39年5月告示

- 1 わたくしたち芦屋市民は文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

芦屋庭園都市宣言

平成16年1月

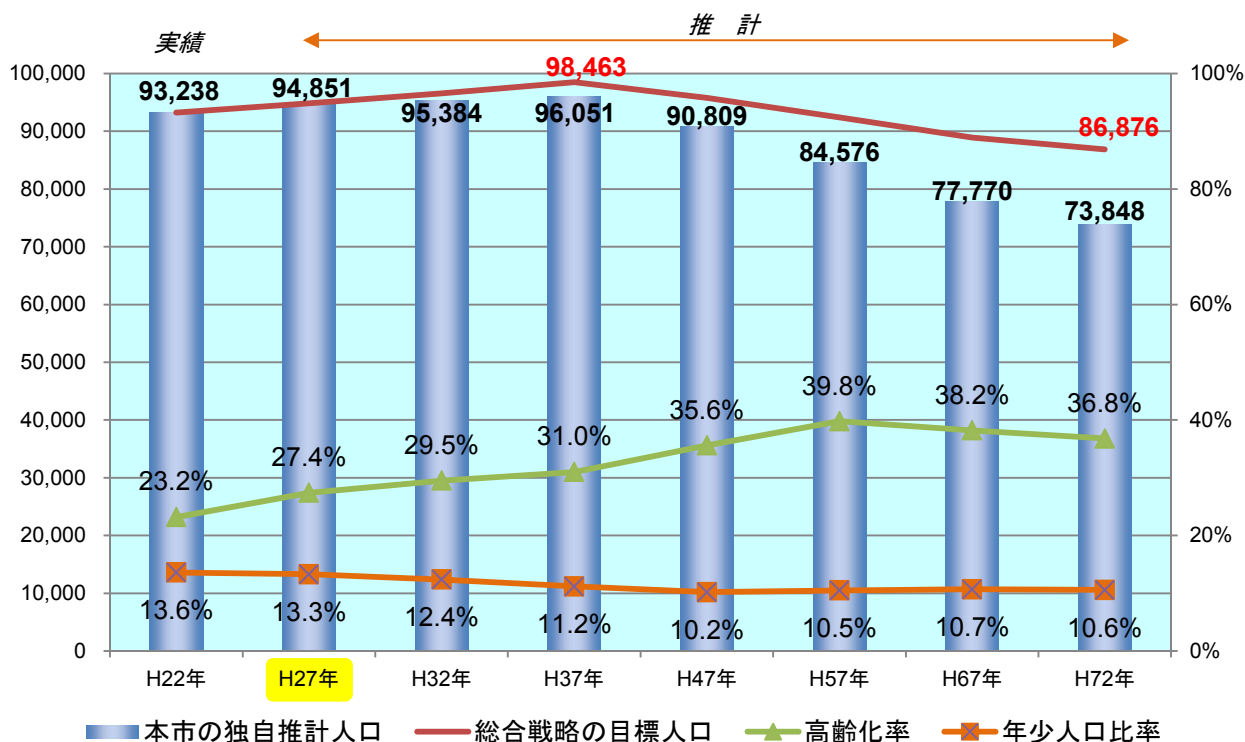
わたしたちは

- 1 今ある自然を大切に守り育て、人と緑の調和を目指します。
- 1 花と緑いっぱいの美しい潤いのあるまちにします。
- 1 四季折々の花や緑に囲まれたいのちの躍動感あふれるまちにします。
- 1 花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます。
- 1 一人ひとりの心の中にも花を咲かせます。
- 1 花や緑を愛する子どもたちを育てます。

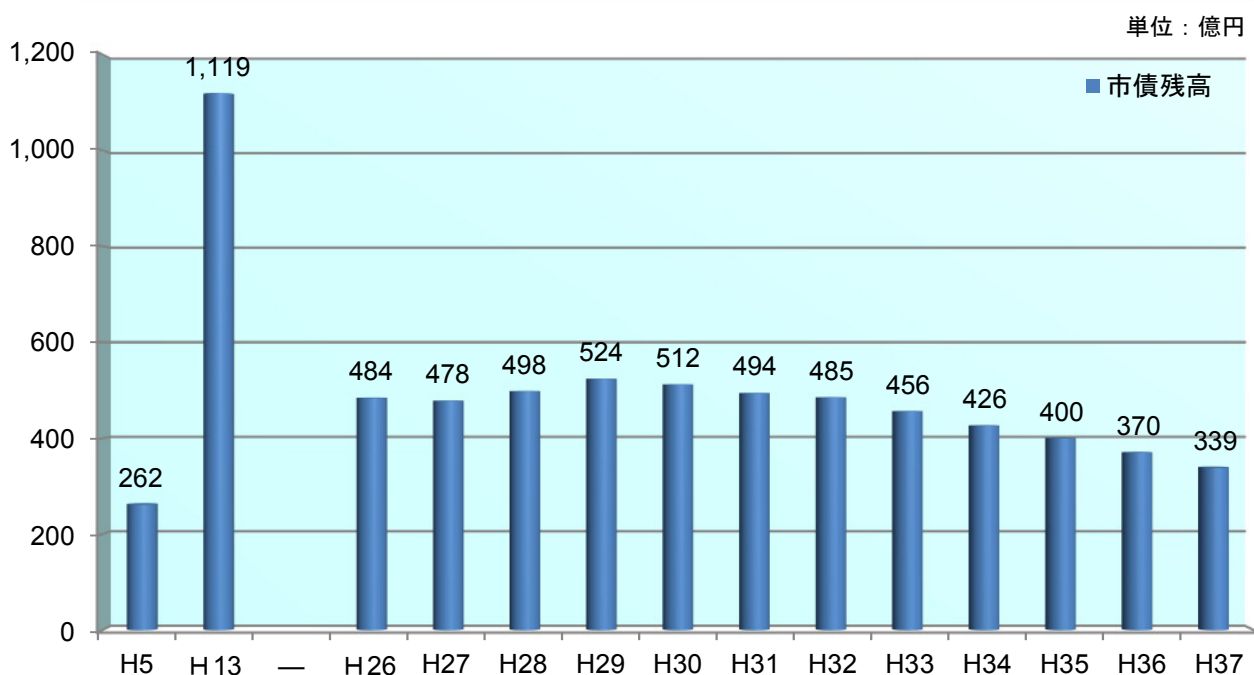
1. 芦屋市をとりまく状況

◆人口推計・目標◆

人口は平成37年をピークにそれ以降は減少する見込みで、長期的目標として人口規模86,000人以上を目指します。

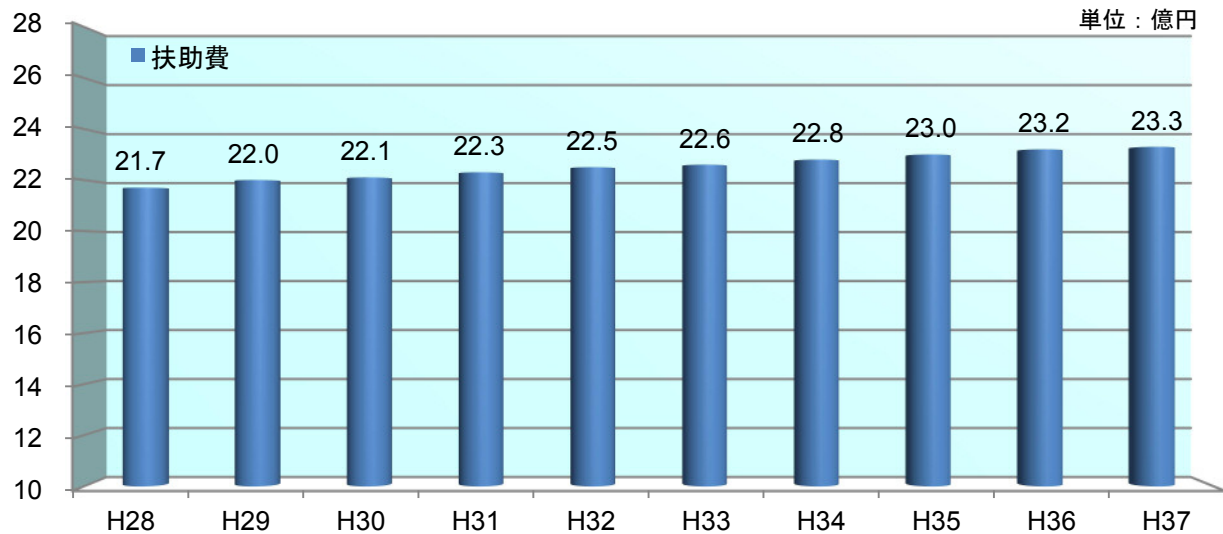


◆市債残高の見込み◆長期財政収支見込より抜粋



◆ 社会保障関係経費（扶助費の見込み） ◆ 長期財政収支見込より抜粋

少子高齢化の進展に伴い、社会保障費関係経費が増加する見込みです。



2. 基本方針

- ◆ 「住みたいまち・住んでみたいまち芦屋」として、多くの方に憧れと夢を持って選ばれる、世界でも特別なまちを目指し、創造的なまちづくりを行うため、次の2つを重点施策として取り組みます。

1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくり

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、今ある魅力を大切にし、住宅都市としての機能や付加価値を高めます。



2 若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり

妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のため、子どもや子育て家庭への支援の充実と、学校教育の充実を目指します。



3. 主な取組

3-1 安全・安心

○防犯カメラ設置事業

通学路の危険か所を点検し，警察との情報共有・地域との協力により防犯カメラを設置します。



〔通学路合同点検〕

○住宅の耐震化工事への助成

簡易耐震診断の無料化や計画策定，建替工事，防災ベッド設置への助成事業を新たに開始します。

〔住宅の耐震化工事等に対する助成制度の内容〕

| 対象項目 | 対象住宅 | 助成内容 |
|----------|--------|---------------------------------|
| 耐震改修計画策定 | 一戸建て住宅 | 計画策定費の 7/30 (上限 7 万円) |
| | 共同住宅 | 計画策定費の 7/30 (上限 4 万円/戸) |
| 耐震改修工事 | 一戸建て住宅 | 定額 50 万円 (対象工事費 300 万円以上の場合) |
| | 共同住宅 | 対象工事費の 1/4(上限 20 万円/戸) |
| 建替え工事 | 一戸建て住宅 | 定額 100 万円 |
| 防災ベッド設置 | 一戸建て住宅 | 定額 10 万円 |

〔対象〕：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅

※県の助成制度があるものは併用可

○家具転倒防止器具の設置の支援

家具転倒防止器具の設置を支援し，安全性の向上を図ります。

◆補助内容 設置費用について 5,200 円を上限に補助。1 世帯につき 1 回まで。

◆開始時期 6 月より開始予定

○災害時の情報入手手段の拡充

J:COMの防災情報サービスやラジオ放送局（西宮さくらFM）による緊急告知放送の導入を進めます。

○119番通報の多言語通訳サービス

外国人からの通報に対応できるよう英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語による，多言語通訳サービスを導入します。



〔通訳対応のイメージ〕

3-2 景観・環境

○芦屋市屋外広告物条例の施行

屋外広告物条例を7月1日から施行します。既存の広告物を改修していただく際の補助制度を新設し、本市のまちなみにあった景観の形成を進めます。

[補助金の内容]

◆補助金の交付対象となる事業

一団の土地又は一の建築物等において、自己が所有又は管理する屋外広告物のすべてが新条例の基準に適合するような撤去又は改修を行う事業

〔テナントビル等において、集合看板などが掲出されている場合、補助の対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください。〕

◆補助金額

| | H31.6.30までに 補助事業を完了させるもの | | H33.6.30までに 補助事業を完了させるもの | |
|------|-----------------------------|-------|-----------------------------|------|
| | 補助率 | 限度額 | 補助率 | 限度額 |
| 撤去費用 | 2/3 | 100万円 | 1/2 | 50万円 |
| 改修費用 | 1/2 | 100万円 | 1/3 | 50万円 |

※①一の広告物あたり撤去費用又は改修費用のどちらかで算定し、合算はできません。補助対象広告物を一旦撤去し、ほぼ同じ位置及び同じ規模で新設する場合は、新設する費用も含め「改修費用」とみなします。そうでない場合は、撤去する費用のみ「撤去費用」として算定します。

※②一団の土地又は一の建築物において補助対象広告物が複数ある場合、※1で算定した額を合算できますが、限度額を超えることはできません。

◆補助申請の流れ



○道路の無電柱化の推進

芦屋川兩岸の関係事業者と協議や地域住民の皆さまとの協議を進めます。また、さくら参道については、引き続き関係事業者との協議や、地域住民の皆さまのご意見等をお聞きし、詳細設計を行います。

○緑化資材の配布、費用の一部助成

市民・事業者・各種団体への緑化費用の一部助成，住民緑化団体育成に向けた助成を拡充します。

○オープンガーデンの開催

「オープンガーデン2016」を開催し，市内を花と緑でいっぱいにする活動を一層充実させます。



[オープンガーデン]

○一般住宅向け省エネルギー設備導入補助

一般住宅向けの省エネルギー設備導入補助を実施します。

- ◆ [対象] エネファーム ※H28年度より太陽光パネルは対象外となります。
- ◆ [公開] 6月より制度詳細について公開予定
- ◆ [受付] 7月より受付開始予定

○市民マナー条例の取組

地域と一体となった啓発パトロール等の実施や，JR芦屋駅の構内に啓発ポスターを掲示するなど，産官学の協働も行いながら周知啓発を強化します。



[JR芦屋駅構内に設置している市民マナー条例啓発ポスター]

3-3 まちづくり

○国指定文化財「旧山邑家住宅」の保存修理工事

文化財事業として、国、県と協力し、株式会社淀川製鋼所が所有する国指定重要文化財「旧山邑家住宅」の保存修理工事を3年間で行います。



〔国指定重要文化財「旧山邑家住宅」〕

○J R 芦屋駅南地区整備事業

引き続き地域の皆さまや鉄道・交通事業者等と協議し、都市計画決定及び事業計画の策定に向け、事業を進めます。

○ラポルテの全面改修

開所後30年の経過による老朽化のため、ラポルテホールの可動間仕切りを全面改修し、外部への音漏れ等を改善します。

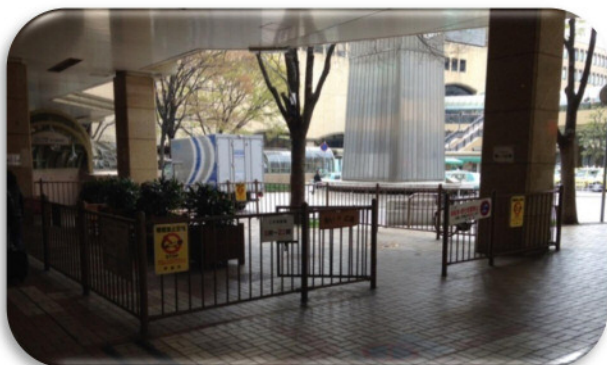
○図書館施設の利便性向上

図書返却ポストの増設、打出分室開室日の拡充、大原分室の改修工事を行います。

◆返却ポスト設置予定場所 J R 芦屋駅北「憩いの広場」



〔図書館打出分室〕



〔J R 芦屋駅北 憩いの広場〕

○開森橋、芦屋浜線歩道橋の架け替え工事、鶴塚橋の修繕工事

開森橋の架け替え工事を継続します。また芦屋浜線歩道橋の架け替え工事と鶴塚橋の長寿命化修繕工事を行います。

- ◆開森橋：年度内完成予定
- ◆芦屋浜線歩道橋：夏頃工事着手（2年計画で実施）
- ◆鶴塚橋：秋頃工事着手予定（年度内終了予定）



〔開森橋の工事〕



〔芦屋浜線歩道橋〕



〔鶴塚橋〕

○駐輪場改修工事

JR芦屋駅北駐車場では、劣化が進んでいる電気・機械設備等の改修工事を進めます。阪神西駐輪場では、電動自転車等に対応した自転車ラック増設等の改修工事を実施します。



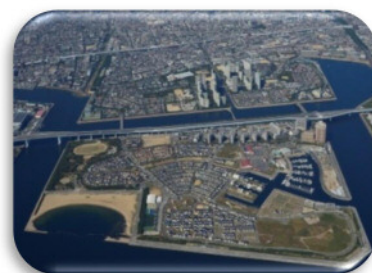
〔阪神西駐輪場〕

○パイプライン施設について

パイプライン施設検討委員会や利用者からいただいたご意見を参考とし、廃棄物減量等推進審議会に諮問します。

○南芦屋浜地区の教育施設用地の活用

「教育施設用地」について、市民の皆さまと意見交換を行う場を設け、ご意見・ご要望をお聞きし、必要とされる施設の整備を検討します。



〔南芦屋浜地区〕

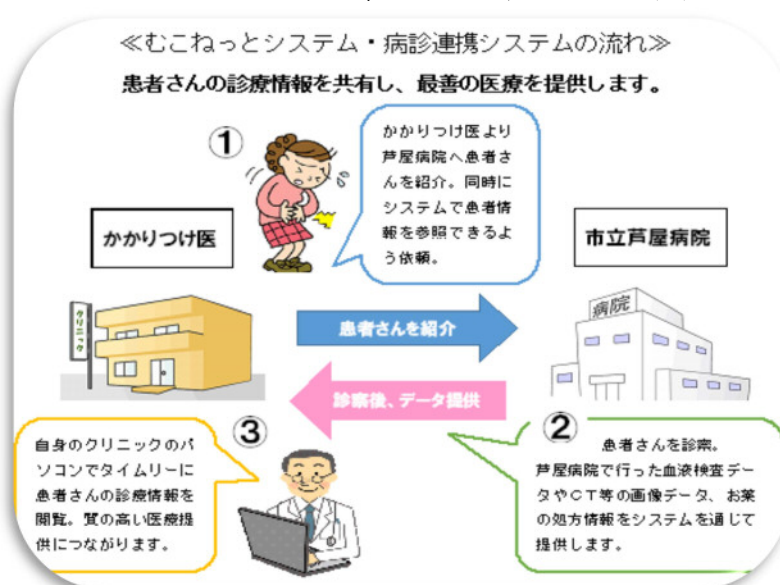
3-4 医療・福祉

○節目年齢検診記録ファイルの送付

40歳，50歳，60歳の節目年齢の方へ検診記録等を管理するファイル型の健康手帳を送付し，健康管理を支援します。

○阪神医療福祉情報ネットワークの活用

阪神医療福祉情報ネットワーク（h-Anshin むこねっと）及び芦屋病院の地域連携システムを活用することで，加入病院や診療所と患者情報を共有化し，病病連携・病診連携を更に進めます。



[h-Anshin むこねっと]

○生活困窮者自立支援制度の取組

対象となる方の経済的困窮と社会的孤立の予防を目指し，自立相談支援事業と就労準備支援事業に取り組みます。

○臨時福祉給付金の支給

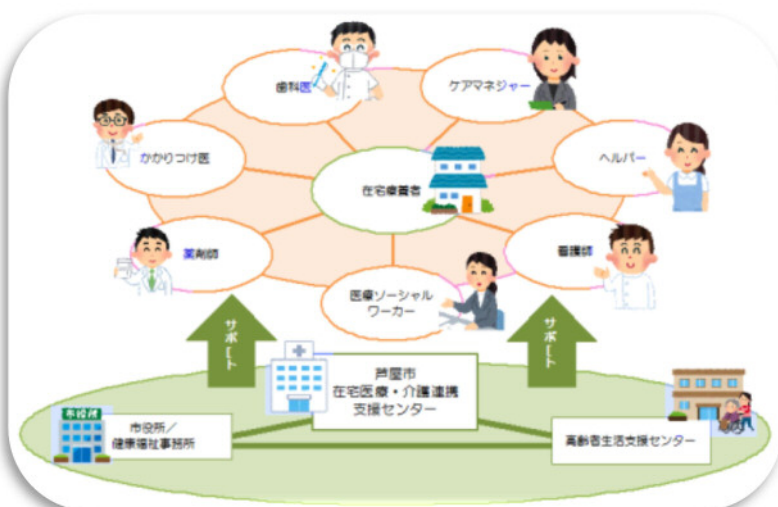
低所得の高齢者等を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金と臨時福祉給付金を支給します。

○介護予防活動の推進

地域密着型サービスの基盤整備と市民主体の介護予防活動を支援します。また、平成29年4月から開始する新総合事業の準備を進めます。

○共助の地域づくり（認知症初期集中支援チームの設置）

「在宅医療・介護連携支援センター」を開設して、在宅での介護の支援を行います。更に、支援が困難な認知症高齢者への対応を包括的・集中的に行う医師等の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置します。



〔在宅医療・介護連携支援センターのイメージ〕

○全中学校区に生活支援コーディネーターを配置

全中学校区に福祉サービス等のコーディネートを行う生活支援コーディネーターを配置します。

○高浜町1番での社会福祉複合施設整備

高浜町1番住宅等大規模集約事業を進めるとともに、社会福祉複合施設の整備を、平成29年度中の完了に向けて進めます。

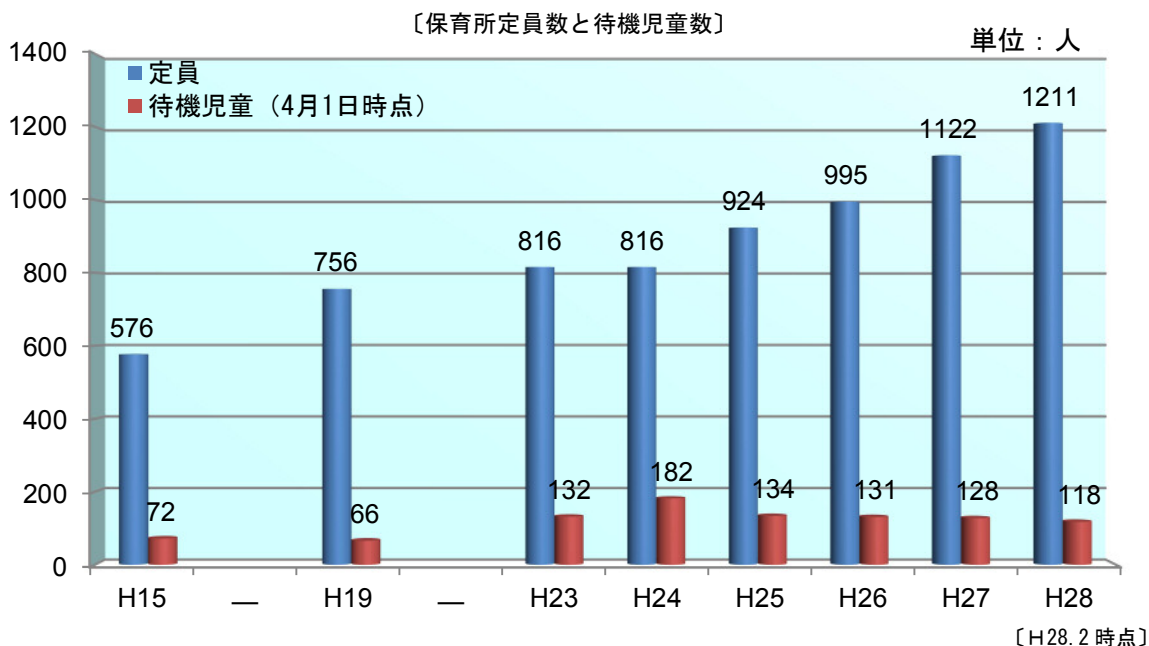


〔集約事業イメージ図〕

3-5 子育て・教育

○待機児童解消への取組

認定こども園や私立保育所等の誘致を進めるとともに、浜風幼稚園廃園後の認定こども園を平成29年4月開園に向けて、準備を進めます。



○留守家庭児童会の対象児童を小学4年生まで拡充

留守家庭児童会の対象児童を今年度から小学校4年生まで拡大します。また、更なる学年の拡充に向けて検討を進めます。

○キッズスクエアを新年度から6校に拡大

あしやキッズスクエア事業を新たに3校で開設し、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに体験活動への参加機会を拡充します。

- ◆実施している小学校 合計6校
 H27より実施〔精道、山手、潮見〕
 H28より実施〔宮川、朝日ヶ丘、浜風〕



〔キッズスクエアの様子〕

○妊婦健康診査費助成の増額

引き続き妊婦1人当たり14回の助成を実施し、今年度からは助成額の総額を70,000円から86,000円に増額して、特に検査項目が増える初期・後期での健診費用の負担軽減を図ります。

○親子で集うひろば

市立幼稚園全園での預かり保育に加え、3歳児親子ひろばを実施します。また、子育て中の親子の身近な遊び場として、子育てセンター事業の親子で集うひろばの実施回数を増やします。

- ◆カンガルークラブ 第1子を対象
- ◆遊ぼう会 2歳児から4歳児を対象



〔集いの広場「むくむく」〕

○学力向上に向けて

算数・数学の学習指導員や理科推進員の配置を継続するとともに、全国学力・学習状況調査結果の課題や傾向を分析し、対策を進めることで、学力の一層の向上を目指します。

○中学生の海外派遣

公立中学校の生徒を海外に派遣し、子どもたちの国際的視野の拡充を図ってまいります。



〔学生親善使節交流〕

○いじめ防止対策

関係機関や専門家と連携し、いじめの未然防止の取組、早期発見・早期対応を進めてまいります。また、子どもだけでなく家庭や地域の大人も対象とした啓発事業を実施します。

○南芦屋浜地区からの通学における安全確保

南芦屋浜地区通学路安全対策検討会議
において対応を進めます。



〔あゆみ橋の通学風景〕

○学校間のスポーツ交流会の開催

こどもたちの体力・運動能力向上の取組では、学校間のスポーツ大会を開催し、体を動かすことの楽しさを感じる機会を提供します。

○教育施設の整備

小学校

岩園小学校の増改築工事を引き続き行うほか、浜風小学校の大規模改修工事に着手します。

中学校

山手中学校の建替えに向けた設計等や、精道中学校建替えのための周辺状況調査を進めます。

幼稚園

岩園幼稚園の竣工に向けた建替工事や、新たに伊勢幼稚園便所改修工事を行うなど、教育環境の充実を図ります。



〔岩園幼稚園の工事〕

○公立幼稚園及び公立保育所の適正配置

市全体の教育・保育ニーズへの対応を踏まえ、公立幼稚園及び公立保育所の適正規模について検討します。

3-6 その他

○広報あしやの市内全戸配布

4月1日号より新聞折込から、市内全世帯・全事業所への直接配布に変更します。

○観光協会フェイスブックでイベント情報の発信

芦屋観光協会のフェイスブックを通じて市民団体と協働し、市のイベントをはじめ、市内で催される様々なイベントなどを発信します。

○原動機付自転車へのご当地ナンバープレートの導入

原動機付自転車のご当地ナンバープレートを導入します。デザインを公募し、市制施行記念日の11月10日にデザインを発表します。

○ふるさと寄附金

市内事業者の商品などをさらに充実させ、全国に芦屋の魅力を発信します。



〔ふるさと納税のお礼の品（一部）〕

○モンテベロ市 姉妹都市提携55周年

モンテベロ市との姉妹都市提携が、本年5月で55周年を迎えることから、国際交流協会と協力し、市民訪問団の相互派遣を行い、友好の絆を深めてまいります。

○各種証明書のコンビニ交付

住民票の写しや、印鑑登録証明書等のコンビニ交付実施に取り組みます。

◆本年12月開始予定

平成28年度 集会所トークの日程

| 開催日 | | 会場 | 時間 |
|-------|---|-----------|--------------|
| 4月9日 | 土 | 奥池集会所 | 午前10時～11時30分 |
| | | 翠ヶ丘集会所 | 午後2時30分～4時 |
| | | 打出集会所 | 午後6時30分～8時 |
| 4月11日 | 月 | 前田集会所 | 午後7時30分～9時 |
| 4月12日 | 火 | 三条集会所 | |
| 4月13日 | 水 | 西蔵集会所 | |
| 4月14日 | 木 | 浜風集会所 | |
| 4月16日 | 土 | 潮芦屋交流センター | 午前10時～11時30分 |
| | | 竹園集会所 | 午後2時30分～4時 |
| | | 朝日ヶ丘集会所 | 午後6時30分～8時 |
| 4月18日 | 月 | 春日集会所 | 午後7時30分～9時 |
| 4月20日 | 水 | 大原集会所 | |
| 4月21日 | 木 | 茶屋集会所 | |
| 4月22日 | 金 | 潮見集会所 | |

〔担当〕 芦屋市 企画部 政策推進課

TEL : 0797-38-2127